

## 地区とのタウンミーティング 議事概要

日 時	令和6年11月19日（火）午後7時00分～午後8時00分
地 区	南星台地区
場 所	南星台集会所
参加人数	33人

### テーマ1 急傾斜地解消工事及び周辺工事について

#### 主 旨

- 当該工事について、もう少し説明してほしい。ロータリーをはさんで反対側も今後の工事にて多くの家が建つと聞いている。そのことについて説明してほしい。

#### 市 長

- 過去、交野市において、市民創造の森構想があった。総額30億円で土地開発公社から市が買い戻した場所であり、とても広い。国定公園にも指定されており、過去は畑にもなっていた土地が土砂災害特別警戒区域に指定がされている。一方で星田財産区においては、全現堂池の利活用を検討しており、売却したいという意向があった。結論として、南星台地区からの意向も踏まえて、土砂災害特別警戒区域の原因となっている山を削り、全現堂池を埋め売却する。市としては、土砂災害特別警戒区域が解除された土地、畑になっていたところを売却し、また、ロータリーの南側の土地に関しても売却をする予定である。
- 今後、それぞれの土地については宅地開発もされる予定である。本来、交野市においては50軒以上を建てなければ、集会所は建たないと開発指導要綱にて定められている。しかし、今回、土地の売却の条件の中に必ず集会所を建てるという条件にしている。
- 造成工事が終われば、新しい集会所と新しい広場が地域に還元される。工事に関しては、迷惑をかけるが、全ては星田・南星台エリア全体を良くするエリア事業として実施をしているところであるため、ご理解いただきたい。

#### 意 見

- 急傾斜地解消工事の現場で500㎡の公園ができると聞いたが、その場所とロータリーの南側の1区画に何平米の家が何軒程度建つのか。
- 南星台5丁目の倉庫が、急傾斜地解消工事の現場事務所の下にある。今後どうなるのか。  
→〔市長〕造成工事も終わってない段階であるため、確定ではないが、ロータリーの南側の山は、地形をいかしながら、10数軒の家を建設する。当初、30件か40件建てる想定だったが、結果的に1つの土地の広さに関しては400平米、500平米程度になる。元々不動産鑑定したところの土地がほぼ0円の土地なので、500平米であれば高

級住宅であるか不明である。倉庫があるところに関しては、不明である。今後の話になるが、地区で新しい集会所をもらいこの建物が不要という話になり、かつ取り壊しの予算も無いとなれば、市として、防災倉庫を建設し、取り壊し費用と建築費用の7割を国費で賄うなど、様々なスキームもあるため、できるだけ皆さんの意向にそった防災対策をしていきたい。

● 集会所はどちら側に建つのか。

→〔市長〕現時点では、南側と聞いている。必ず建設されるという条件である。

● 創造の森の森3の土地の値段が安価ということで下の方は21万円程度で、上の方が5千円程度の値段とのことだが、上に建てられる家は安く北は高いと、宣伝しているように聞こえる。

→〔市長〕土地に関しては、今回売却しているのが、全現堂池とロータリーの北側のところとロータリーの南側の3箇所である。南側の土地に関しては、山のような形状になっていることから、市街化区域に編入されているとはいえ、宅地の造成等考えると値段はつきにくいと思われる。

● 山を削ってでもそちらの方が高い。創造の森の森3の方よりも、山を削った側の方が高い理由はなにか。

→〔市長〕ロータリー南側の土地については、家を建てる場合、山を除ける必要がある。それだけで億の費用が発生する。その費用を差し引いた上で土地を売却するため、売却するときには値段がついたとしても、造成費に億単位の費用が発生するため、事業者としては採算がとりにくい。事業者が採算をとりにくいため、不動産鑑定上引き渡しの金額についても非常に安くなっている。

● 南星台は非常に高齢化が進んでおり、新しい広場ができると、いい面もたくさんあるが、地域住民で維持管理していくことになると、負担が増えてくる。新しい広場ができることによる維持管理美化の面で方向性をお聞かせいただきたい。

→〔市長〕他の地域で公園・広場の名義貸しになっているものの管理については、2パターンある。地域で除草と維持管理をするパターン又は、緑地公園課から報償費という形でお金を支払っているパターンがある。市に任すのか、地域で管理するのかの2択になる。既存の公園に関しても、市に返すかは皆さんの判断に委ねられている。草の生え方が酷いなど、その辺の状況や広さに基づいて報償費は決まっているため、報償費の額を見ながら判断してもらえばよい。

● 南側は坪で言うと今回の市役所の資料を見ると坪7万円で売られている。北側は、綺麗に造成しているため、山を削ることや土を運ぶことはないため、24,000万円発生する山を削る工事費は不要である。南星台5丁目の隣のところは、坪30万円か40万円で買っている。綺麗に造成されており、南星台は自然が豊かで、空気も綺麗で夏も涼しく展望もよい。しかし、問題は交通の便で、全現堂池に比べて、駅からは倍ぐらいかかることは欠点であるが、安価という表現は、避けてほしい。

→〔市長〕山を除かなければ、売却できない土地であるため、除去後、土地はそれなりの値がつくが、現状の南側の土地で値がつかないのは、理解いただきたい。北側の土地についても、標高100m程でかつ、バスが無くなってもおかしくない立地もある。また、過去にあまり良くない造成がされて現在に至っている。造成はし直さないといけない。さらに、道路を作り直さなければならない土地であるため、一般的なすでに造成が終了し、道路も綺麗で家が建つ寸前の土地の評価額とは全く別のものである。なお、山を除いたとしても、元々土砂災害特別計画区域であったという事実には変わりがないということも理解いただきたい。

- 創造の森の森2は、7万円であり、山を崩さなくてもよい創造の森の森3が5千円というものは、何によって評価されたものか。創造の森の森2も山を除かなければならないのではないのか。

→〔市長〕南側の土地は山を除かなければ売却できず、何億と費用かかるが、市で実施する。ロータリー南側の山に関しては、山の形状になっているが、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域には指定はされていない。

## テーマ2 公共交通について

### 主旨

- 令和7年3月22日で南部地域の京阪バスが停止するに伴い、市の方針として3月23日から切れ目なく市で運行することになっているが、その内容を教えてほしい。

### 市長

- 京阪バスへ、過去から路線の継続の交渉は行っていたが、令和6年8月に打ち切りの通告があった。令和4年から年間2,000万円を支払っていたが、赤字の問題ではなく、運転手の高齢化、運転手不足が理由で、寝屋川・四條畷・八幡も同様に路線を切られている。万博の関係で大型二種免許の運転手が不足していることから、10月1日に地域公共交通会議でルールを変更し、大型一種免許を保有するものであれば、バスの運転を可能とした。運転手に欠員が生じた場合、市職員が運転をすることができるようにし、車両についてもバスの運行を依頼しているバス事業者で今と同等の中型バスを用意する予定である。電子マネーの支払いは3月23日から間に合わないため、現金で200円、障がいのある方と子どもは100円とする。路線・バス停・便数は現在とほぼ同様とするが、南星台、妙見坂、妙見東の路線の一部を変更し、天野ヶ原2丁目を経由し河内磐船から交野市駅に行くというルートにする予定。11月27日の地域公共交通会議で了解を得られれば、3月23日から運行開始予定である。今後の運行方法等については、令和7年度に改めて地域の皆さんの意見を聞いた上で、令和8年度について検討したい。今回の運行により、バス停での利用者数が明確となるため、その結果に基づいて今後の運行を検討していく。費用としては約1億9,000万円程度だと思うが、そこから運賃を引いた赤字の部分を市が負担することとなる。

まだ走行していないため、現時点では不明である。市としては意地でもバス路線を守っていきたいが、全ての意見を反映して運行することは難しい。元々赤字の路線であるため、そういった事情があることは理解していただきたい。

## 意見

- 令和7年度に地域住民の意見をきいて、今後継続するか否かの判断をするとのことだが、運行を継続するための基準はあるのか。

→〔市長〕私の任期は令和8年度の途中までである。令和7年度は今に近い形で河内磐船駅へ運行し、令和8年度に地域の意見を聞いた上で、路線の一部見直しをしたいと思っている。妙見東はバス停が3箇所ある。南星台は4丁目と5丁目にはバス停はあるが、3丁目にはバス停が無い。そのため路線改良を実施した上でバスを走らせ、その結果路線全体の赤字額をもって、議会の判断となる。令和7年度はバスを走らせ、令和8年度は改善をすることは約束できるが、令和9年度、令和10年度は私の任期外のことなので、内容について表明することはできない。

- 令和7年度、8年度とバス運行について検討されていると思うが、他市の事例も調査し検討してほしい。

→〔市長〕現在の実態は朝の時間帯と夜の時間帯は通勤通学のために乗車しているが、京阪バスの今回の撤退は、あくまで運転手不足が理由である。今後、乗車率が低ければ廃止せざるを得ない。また、今の状況を理解いただきたい。多額の費用をかけバス路線を確保し、運転手を集めている。

- 3月23日から走らせていただけるのは嬉しい。しかし、市長が令和7・8年度で今後検討するということであったため、その時に他市の事例も検討してほしい。

- タクシーの予約が取れなくて困っている。

→〔市長〕私がタクシー業者に電話をかけても予約は取れない。実際に乗りたい時に電話をかけて、タクシーが空いていれば配車されるが、無い場合は配車されない。現在、実践的に郡津・幾野・梅が枝・松塚を対象にワゴン車を走らせている。日本タクシーに依頼し、運転手を派遣していただき運行をしているが、本来であれば、市がタクシー会社に依頼すれば運転手を確保してくれるところが、経営的に運転手が確保できていないという事実があり、対応には苦慮している。また、ライドシェアを実施するとタクシー会社はかなり影響が出るため、慎重に実施する必要がある。乗り合いタクシーは安価であるため既存のタクシー会社への影響が大きい。

- 交野市はたくさん駅があるが、第一交通と日本タクシーを見たことがない。以前タウンミーティングの時に、どのタクシー業者が乗り入れてもいいと聞いていたが、停まっているところを見ない。

→〔市長〕現在、ブロック制が敷かれており、北河内7市のうち守口、門真を除いた5市のところで1つのブロックになっている。しかし、来年の4月からブロック制が廃止される。おそらく大阪関西万博にタクシーをまわす関係で、来年はさらに配車で

きないと思う。本市としては、バスは意地でも確保する。

- 市でタクシーチケットをもらうが、タクシー会社に電話してもつながらない。かたや国は免許を返納するようにいう。どうすべきなのか。
- 来年度から京阪バスがなくなる。地域に根差したバスを運行していただければと思う。例えば実証実験をしているワゴン車を、昼間の人あまり乗らない時に走ってもらえるよう、令和7年度の要望としたい。

→〔市長〕マイクロバスを実際走らせると、1時間あたり7,800円発生する。7時間走らせて1日5万円であり、年間1,500万円程度の金額になるため中型バスを走らせることとあまり変わらない。一種の大型免許を持っている方を乗せた方が安い。市職員で60歳を超えると再任用の取り扱いとなり、給与が7割になる。その方々の方が賃金は安い。市としては、そういった人材の方を活用してバスを運行した方がコストは低い。令和7年度は、運行経路やバス停の見直しなど、より利便性を高める。明確に赤字であれば、バスを止めざるを得ない。ワゴン車は収支が厳しくなる。寺・神宮寺・東倉治を運行しているワゴン車は今後有料化するが、1便3人程度の乗客人数である。梅が枝・松塚・郡津・幾野のワゴン車は、まだ河内磐船に止まらないが、1便平均1人という状況である。そういった状況も含めて、令和7年度に検討していく。